

令和元年 10 月 17 日
照会先
厚生労働省大臣官房厚生科学課
健康危機管理・災害対策室
(担当・内線) 室長 高島 章好(3814)
室長補佐 馬場 和弘(3844)
(電話・代表) 03 (5253) 1111
(電話・直通) 03 (3595) 2172

令和元年台風第 19 号による 被害状況等について (第 13 報)

10 月 17 日 4 時 00 分時点における厚生労働省の対応については、別紙のとおりですのでお知らせします。

令和元年台風第19号による被害状況等について
(第13報)

1 厚生労働省における対応

- (1) 10/8 13:30 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 10/12 15:30 厚生労働省災害対策本部設置
- 10/13 10:30 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 10/14 12:00 第2回厚生労働省災害対策本部会議開催

(2) 職員の現地等への派遣状況

- 10/16 厚生労働省職員22名を福島県庁、長野県庁等へ派遣。
(10月13日～15日までに延べ56名を派遣)

2 医療関係

(1) 医療関係全般

- 10月11日 千葉県 11:01 EMIS 警戒モードに切り替え。
→10月12日 12:00 EMIS 災害モードに切り替え。
→10月16日 09:32 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 10月11日 群馬県 15:54 EMIS 警戒モードに切り替え。
→10月12日 19:48 EMIS 災害モードに切り替え。
- 10月11日 神奈川県 17:30 EMIS 警戒モードに切り替え。
→10月12日 15:53 EMIS 災害モードに切り替え。
→10月13日 11:43 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 10月11日 東京都 18:09 EMIS 警戒モードに切り替え。
→10月12日 22:37 EMIS 災害モードに切り替え。
- 10月11日 埼玉県 18:52 EMIS 警戒モードに切り替え。
→10月12日 21:16 EMIS 災害モードに切り替え。
- 10月12日 静岡県 00:39 EMIS 警戒モードに切り替え。
→10月12日 19:03 EMIS 災害モードに切り替え。
- 10月12日 山梨県 05:55 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 10月12日 福島県 10:00 EMIS 警戒モードに切り替え。
→10月13日 13:42 EMIS 災害モードに切り替え。
- 10月12日 茨城県 10:52 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 10月12日 三重県 11:12 EMIS 警戒モードに切り替え。
→10月13日 EMIS 通常モードに切り替え。

10月12日 愛知県 11:40 EMIS 警戒モードに切り替え。
 →10月13日 EMIS 通常モードに切り替え。
 10月12日 栃木県 13:51 EMIS 警戒モードに切り替え。
 →10月13日 13:45 EMIS 災害モードに切り替え。
 →10月16日 12:10 EMIS 警戒モードに切り替え。
 10月12日 宮城県 13:53 EMIS 警戒モードに切り替え。
 →10月13日 20:02 EMIS 災害モードに切り替え。
 10月12日 長野県 13:50 EMIS 警戒モードに切り替え。
 →10月12日 20:00 EMIS 災害モードに切り替え。
 10月12日 岩手県 14:37 EMIS 警戒モードに切り替え。
 10月12日 新潟県 18:48 EMIS 警戒モードに切り替え。
 10月12日 山形県 20:32 EMIS 警戒モードに切り替え。
 10月13日 秋田県 10:57 EMIS 警戒モードに切り替え。
 10月13日 富山県 14:14 EMIS 警戒モードに切り替え。
 10月13日 石川県 15:05 EMIS 警戒モードに切り替え。
 10月13日 青森県 15:45 EMIS 警戒モードに切り替え。
 以上、合計 1 都 6 県で災害モード、12 県で警戒モード。

(2) 医療施設の被害状況

- ・各都道府県に対し、台風第19号に関する避難勧告等が出されている市町村の医療機関等に対して避難に関する注意喚起を行うよう、また、医療機関の被害状況を把握した場合は報告するよう連絡を行った。あわせて、長期停電に備え、医療機関等の非常用電源の動作確認や必要物資等の確保を行うよう連絡を行った（10/8）。
- ・各都道府県に対し、台風第19号に関する避難勧告等が出されている市町村の医療機関等に対して大雨による浸水等に対する避難に関する注意喚起を行うよう連絡を行った（10/11）。
- ・医療機関の浸水の被害状況としては、福島県や栃木県などで合計25医療機関が浸水し、現在も7医療機関が浸水している。
- ・医療機関の停電の状況としては、神奈川県や千葉県などで合計46医療機関が停電し、40件は復電し、1病院は患者を他医療機関への転院搬送等で避難させ対応済みである。
- ・医療機関の断水の状況としては、茨城県や福島県で合計31医療機関が断水し、11件は復旧し、現在20医療機関へ給水車支援等に対応している。
- ・患者の転院搬送は、東京都、長野県、栃木県、茨城県、宮城県、福島県でそれぞれ1件ずつ実施済みである。

県名	浸水		停電		断水		備考 転院搬送
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	
岩手	0	0	1	0	0	0	

宮城	8	0	2	0	2	2	1 病院 搬送済 み
福島	2	0	2	0	<u>13</u>	1 1	1 病院 搬送済 み
茨城	2	0	3	0	9	2	1 病院 搬送済 み
栃木	3	0	4	0	2	<u>1</u>	1 病院 搬送済 み
群馬	0	0	0	0	0	0	無し
埼玉	1	0	3	0	1	0	無し
千葉	0	0	8	0	0	0	無し
東京	1	0	3	0	0	0	1 病院 搬送済 み
神奈川	0	0	9	0	0	0	無し
新潟	0	0	0	0	0	0	無し
山梨	0	0	0	0	0	0	無し
長野	8	7	9	6	4	4	1 病院 搬送済 み
静岡	0	0	2	0	0	0	無し
合計	25	7	46	6	<u>31</u>	<u>20</u>	

(3) DMAT の活動状況 (10月16日18時)

北海道	活動総数 3	本部活動 : 3	
岩手県	活動総数 4	本部活動 : 4	
秋田県	活動総数 <u>1</u>	本部活動 : <u>1</u>	
宮城県	活動総数 13	本部活動 : 12	搬送支援 : 1 (宮城県)
山形県	活動総数 4	本部活動 : 4	
福島県	活動総数 <u>8</u>	本部支援 : <u>7</u>	病院支援 : 1 (福島県)
茨城県	活動総数 3	本部活動 : 3	
栃木県	活動総数 8	本部活動 : 2	病院支援 : 6 (栃木県)
群馬県	活動総数 <u>3</u>	本部活動 : <u>2</u>	その他 : 1 (長野県)
東京都	活動総数 11	本部活動 : 11	
神奈川県	活動総数 <u>5</u>	本部活動 : <u>4</u>	その他 : 1 (不明)
新潟県	活動総数 <u>2</u>	本部支援 : 2	
富山県	活動総数 <u>1</u>	本部活動 : <u>1</u>	
石川県	活動総数 2	本部活動 : 2	
福井県	活動総数 1	その他 : 1	

山梨県	活動総数 1	本部活動 : 1	
長野県	活動総数 <u>11</u>	本部活動 : <u>7</u>	施設支援 : 1 (長野県)
		搬送支援 : <u>3</u>	(長野県)
静岡県	活動総数 2	本部活動 : 2	
愛知県	活動総数 2	本部活動 : 2	
滋賀県	活動総数 2	施設支援 : 2	(長野県)
京都府	活動総数 1	本部活動 : 1	
大阪府	活動総数 1	本部活動 : 1	
奈良県	活動総数 1	本部活動 : 1	
和歌山県	活動総数 <u>3</u>	本部活動 : <u>3</u>	
徳島県	活動総数 1	本部活動 : 1	
愛媛県	活動総数 1	本部活動 : 1	
現在の活動総数	合計 <u>95</u>	(前回10月16日11時 : <u>91</u>)	

(4) DPAT の活動状況

- 栃木県 DPAT 調整本部設置。1 隊活動中。
- 埼玉県 DPAT 調整本部解散。1 隊活動終了。
- 東京都 DPAT 調整本部解散。
- 長野県 DPAT 調整本部設置。1 隊 活動終了。
- 静岡県 DPAT 調整本部解散。1 隊活動終了。
- 千葉県 DPAT 調整本部解散。2 隊活動終了。
- 福島県 DPAT 調整本部設置。2 隊活動中。
- 茨城県 DPAT 調整本部設置。

(5) 在宅人工呼吸療法患者への対応について

- ・各都道府県に対し、管内の在宅医療を行う医療機関等に対して長期停電への事前の備えに関する注意喚起を行うよう連絡を行った (10/9)。
- ・各都道府県 (岩手県、宮城県、福島県、茨城県、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、静岡県) に対し、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院における在宅療養患者の入院調整等の支援の必要性等に関する情報収集を行うよう要請した。
(10/13)

(6) 在宅酸素療法患者への対応について

- ・10月8日 (火)、一般社団法人 日本産業・医療ガス協会宛てに「台風19号に対する警戒と安全確認の対応について」の文書を発出し、併せて管下の会員企業に対しても同文書の周知依頼を行った。
- ・また、10月10日 (木)、全国展開している3事業者と事前の備えについて情報共有を行った。
- ・10月11日 (金)、上記の3事業者に対して停電等への対応を確認したとこ

ろ、リスクの高い患者に対して予め酸素ポンベの保有状況を把握するとともに、平時よりも十分な備蓄を実施していること、事業者としても不測の需要に応えるために、充てん済みポンベの十分な備蓄や緊急配送依頼に対応できるよう万全を期している旨回答があった。

・10月16日（水）13時00分時点で、3事業者ともに患者の安全確認を完了した。

(7) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

医薬品・医療機器製造販売業について、現時点で製造施設に関する大きな被害報告はなし。

卸売販売業者についても、現時点で大きな被害報告はなく、一部配送遅延はあるが、供給体制に大きな支障は生じていない。

<在宅医療関連>

・在宅人工呼吸器・在宅酸素濃縮器等を製造する医療機器メーカー12社に患者の安否確認状況、製造施設等の被害状況等についての報告を依頼した。患者全員の安否確認を完了したことを確認した。(10/16)

(8) 衛生用品等の支援状況

- ・茨城県より内閣府支援物資チームを通じて水戸市にある県央総合防災センターへ紙おむつ大人用50袋、子供用50袋、生理用品50袋、マスク1000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼（15日到着済み）。
- ・長野県より内閣府支援物資チームを通じて長野市にある健康レクリエーションセンターへマスク5000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼（16日到着済み）。
- ・茨城県より内閣府支援物資チームを通じて水戸市にある県央総合防災センターへマスク1000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼（16日到着済み）。
- ・福島県より内閣府支援物資チームを通じて陸上自衛隊郡山駐屯地にマスク21,375枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼（16日到着済み）。
- ・福島県より内閣府支援物資チームを通じて陸上自衛隊郡山駐屯地に紙おむつ子供用116個及び生理用品550個を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。（17日到着予定）
- ・長野県より内閣府支援物資チームを通じて須坂市にある須坂市北部体育館へマスク1,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。（16日到着済み）

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

- ・台風第19号による施設の浸水、原水濁度の上昇や取水不良、管路の折損等への警戒、被害が発生した場合の円滑な連絡・対応、長期停電に備えた非常用電源の動作点検及び必要物資や非常用電源の燃料確保等を都道府県等に対して要請。また、被害状況の確認や復旧作業等を実施する際は、二次災害に十分留意するように依頼した（10/8）。
- ・13都県内の43事業体（最大：14都県内98事業体）において約105,589戸が断水中（最大断水戸数：153,768戸以上、うち48,179以上戸が解消済み）。なお、地域一帯が冠水したことなどにより住民が避難し、現地の状況把握が困難な地域は除く。
 - ※前報（令和元年10月16日13:00）：13都県内の42事業体（最大：14都県内94事業体）において約115,812戸が断水中（最大断水戸数：153,611戸以上、うち37,799以上戸が解消済み）。
- ・（公社）日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう要請。同協会と被害情報を共有し、適切な応援体制が確保されるよう調整している。応急給水については、水道事業体の支援により給水車を67台（10月16日時点）派遣中であるほか、自衛隊による支援を実施中。
- ・引き続き情報収集に努める。

県・市町村 ・事業体名	断水戸数（戸） ※（）内は前回取りま とめ報の数値		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【岩手県】 宮古市	875	841	10/13～	・水道管破損による断水 ・復旧作業実施中 ・応急給水実施中
山田町	23	20	10/13～	・水道管破損による断水 ・復旧作業実施中 ・応急給水実施中
くじし 久慈市	684	600	10/13～	・管路の仮復旧作業完了、試験通水中 ・応急給水実施中
小計（岩手県）	1,582	1,461		
【宮城県】 まるもりまち 丸森町	3,448	3,448	10/13～	・取水口流出、水道管破損による断水 ・復旧作業実施中 ・応急給水実施中
川崎町	186	186	10/13～	・取水堰堤への土砂流入による断水 ・崩落した浄水場への進入道路復旧作業中

				・ 応急給水実施中
石巻地方広域水道企業団 (石巻市)	216	5	10/13～	・ 水道管破損、浄水場への濁水流入による断水 ・ 復旧作業実施中 ・ 応急給水実施中
小計(宮城県)	3,850	3,639		
【福島県】 いわき市	45,400	40,000	10/13～	・ 河川増水に伴う浄水場・ポンプ場水没による断水 ・ 浄水場復旧作業実施中 ・ 一部系統変更により断水戸数減少 ・ 応急給水実施中
相馬地方広域水道企業団 (相馬市、 しんちまち 新地町、南相馬市)	23,255	23,255	10/13～	・ 道路洗堀に伴う水道管破損及び水源の水没による断水 ・ 破損した水道管の復旧作業中 ・ 応急給水実施中
二本松市	843	828	10/13～	・ 水源の水没に伴う取水停止により配水池水位が低下し、新たな断水が発生 ・ 水道管破損による断水 ・ 復旧作業実施中 ・ 応急給水実施中
田村市	4,300	4,300	10/13～	・ 浄水場一部浸水、水道管破損による断水 ・ 給水再開に向けて通水作業中 ・ 応急給水実施中
やまつりまち 矢祭町	100	10	10/13～	・ 橋梁添架の水道管が橋梁とともに流出 ・ 復旧作業準備中 ・ 応急給水実施中
南相馬市	約1,000	約1,000	10/13～	・ 水道管流出による断水 ・ 給水再開に向けて通水作業中 ・ 応急給水実施中
いいたてむら 飯舘村	21	21	10/12～	・ 水道管流出による断水 ・ 復旧作業実施中 ・ 応急給水実施中
小計(福島県)	約74,919	約69,414		
【茨城県】 だいごまち 大子町	7,958	3,107	10/13～	・ 浄水場の冠水、水道管破損による断水 ・ 復旧作業実施中 ・ 応急給水実施中
ひたちおおみやし 常陸大宮市	15,000	8,920	10/13～	・ 市全域の冠水による断水

				<ul style="list-style-type: none"> ・復旧作業実施中 ・応急給水実施中 ・電源車要請中
水戸市	200	200	10/13～	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管破損による断水 ・応急給水実施中
小計(茨城県)	23,158	12,227		
【群馬県】 しもにたまち 下仁田町	81	3	10/12～	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管破損による断水 ・復旧作業実施中 ・応急給水実施中
なんもくむら 南牧村	51	9	10/13～	<ul style="list-style-type: none"> ・取水口、水道管の破損による断水 ・復旧作業実施中 ・応急給水実施中
藤岡市	82	40	10/12～	<ul style="list-style-type: none"> ・導水管破損、ポンプ流失等による断水 ・復旧作業実施中 ・応急給水実施中
小計(群馬県)	214	52		
【栃木県】 なすからすやまし 那須烏山市	4,000	800	10/13～	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場が浸水し断水 ・一部浄水場について土砂撤去作業実施中 ・自衛隊応援要請済み ・応急給水実施中
かぬまし 鹿沼市	1,320	400	10/12～	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管破損による断水(3箇所のうち、残り1箇所) ・応急給水実施中
那須町	73	38	10/12～	<ul style="list-style-type: none"> ・取水場が土砂で閉塞し断水 ・取水場の土砂撤去完了(取水機能復旧) ・順次断水解消中 ・応急給水実施中
小計(栃木県)	5,393	1,238		
【埼玉県】 秩父広域市町村 圏組合 (秩父市、 おがのまち 小鹿野町、 みなのまち 皆野町)	1,020	28	10/12～	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂崩れに伴う水道管破損による断水 ・復旧作業実施中 ・応急給水実施中 ・秩父市以外の町の断水は解消済み
よりのまち 寄居町	7	7	10/13～	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂崩れに伴う配水管破損による断水 ・復旧作業中 ・応急給水実施中
小計(埼玉県)	1,027	35		

【千葉県】 かずさ水道広域 連合企業団 (君津市、富津 市)	1,077	<u>26</u>	10/12～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電による断水 ・ <u>順次断水解消中</u>(富津市は復旧済 み) ・ 応急給水実施中 ・ 発電機確保済
【東京都】 東京都 おくたままち (奥多摩町、 ひのでまち 日の出町)	3,380	2,650	10/13～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路崩壊に伴う水道管損傷による 断水 ・ 復旧作業実施中 ・ 応急給水実施中 ・ 日の出町については断水解消済み
【神奈川県】 やまきたまち 山北町	1,250	1,250	10/12～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導水管及び浄水場破損による断水 ・ <u>被害状況調査中</u> ・ 応急給水実施中
神奈川県企業庁 (相模原市、鎌 倉市、平塚市、 伊勢原市、葉山 町)	4,300	3,424	10/12～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導水管の破損等による断水 ・ 道路不通で崩落の危険性もあり現 状調査不可のため、一部系統変更 による断水解消を検討中 ・ 応急給水実施中 ・ 相模原市以外の市町の断水は解消済 み
松田町	138	6	10/13～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導水管破損による断水(<u>復旧済み</u>) ・ 配水池充水作業中 ・ 応急給水実施中
小計(神奈川県)	5,688	4,680		
【長野県】 とうみし 東御市	500	421	10/12～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道管破損による断水 ・ 復旧作業実施中 ・ 応急給水実施中
さくほまち 佐久穂町	500	500	10/12～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道管破損による断水 ・ 応急給水実施中
佐久市	179	132	10/12～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道管破損による断水 ・ 復旧作業実施中 ・ 応急給水実施中
川上村	350	250	10/13～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道管破損による断水 ・ <u>復旧作業実施中</u> ・ 応急給水実施中
長野市	19	<u>12</u>	10/12～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電による断水 ・ 復旧作業実施中 ・ 応急給水実施中
<u>上田市</u>	<u>210</u>	<u>40</u>	<u>10/13～</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>水道管破損による断水</u> ・ <u>復旧作業実施中</u> ・ <u>応急給水実施中</u>
たてしな 蓼科高原別荘地	<u>20</u>	<u>4</u>	<u>10/13～</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電による断水 ・ 復電済みであり、配水池に充水中

簡易水道（茅野市）				・ 応急給水実施中
うぐいすの森自治会簡易水道（佐久市）	50	50	10/14～	・ 停電による断水 ・ 応急給水実施中
千ヶ滝簡易水道（軽井沢町）	10	10	10/14～	・ 停電による断水
八風の郷簡易水道（軽井沢町）	3	3	10/14～	・ 停電による断水
小計（長野県）	1,841	1,422		
【山梨県】 山梨市	80	80	10/15～	・ 取水施設の損傷に伴う取水停止により配水池水位が低下し、新たな断水が発生 ・ 応急給水実施中
【静岡県】 熱海市	8,000	6,900	10/12～	・ 静岡県企業局からの送水停止（土砂崩れに伴う送水管破損）による断水（送水管復旧作業中） ・ 一部系統変更により断水戸数減少 ・ 応急給水実施中
かんなみちょう 函南町	1,798	1,748	10/12～	・ 静岡県企業局からの送水停止（土砂崩れに伴う送水管破損）による断水（送水管復旧作業中） ・ 一部系統変更により断水戸数減少 ・ 応急給水実施中
芦ノ湖山荘簡易水道（三島市）	17	17	10/14～	・ 水源の水没に伴う断水 ・ 復旧作業準備中 ・ 応急給水実施中
小計（静岡県）	9,815	8,665		
合計	約132,024	約105,589		

断水解消済み				
【岩手県】 釜石市	132	0	10/13 ～10/15	・ 水道管破損による断水（復旧済み）
たのはたむら 田野畑村	150	0	10/13 ～10/15	・ 水道管破損による断水（復旧済み）
【宮城県】 とめし 登米市	71	0	10/13 ～10/14	・ 水道管破損、取水口閉塞による断水（復旧済み）
南三陸町	143	0	10/13 ～10/14	・ 水道管破損による断水（復旧済み）

白石市	80	0	10/13 ~10/14	・水道管破損による断水(復旧済み)
【福島県】				
石川町	50	0	10/13	・停電による断水(復旧済み)
伊達市	6	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
あさかわまち 浅川町	5	0	10/13	・水道管流出による断水(復旧済み)
福島市	4	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
たなぐらまち 棚倉町	35	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
郡山市	9	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
しらかわし 白河市	1,680	0	10/13 ~10/14	・水道管破損による断水(復旧済み)
【茨城県】				
つくばみらい市	約4,200	0	10/12 ~10/13	・停電による断水(復旧済み)
ひたちおおたし 常陸太田市	240	0	10/13 ~10/14	・浄水場冠水による断水(配水系統の切り替えにより断水解消済み)
【群馬県】				
うえのむら 上野村	20	0	10/12 ~10/14	・水道管破損等による断水(復旧済み)
ながのはらまち 長野原町	12	0	10/12 ~10/13	・道路損壊による水道管破損による断水(復旧済み)
高崎市	5	0	10/12	・水道管破損により断水(復旧済み)
富岡市	3	0	10/13	・水道管破損により断水(復旧済み)
かんらまち 甘楽町	1,380	0	10/12 ~10/14	・水道管破損による断水(復旧済み)
つまごいむら 嬬恋村	492	0	10/13 ~10/15	・水道管破損による断水(復旧済み)
あんなかし 安中市	700	0	10/13 ~10/15	・水道管破損による断水(復旧済み)
かんなまち 神流町	586	0	10/13	・原水濁度悪化による取水停止、取水口閉塞による断水(復旧済み)
【栃木県】				
栃木市	1,800	0	10/12 ~10/15	・浄水場浸水により断水(復旧済み)

日光市	320	0	10/13	・ 原水濁度上昇により断水していたが取水再開（復旧済み）
もぎまち 茂木町	93	0	10/13～ ～10/14	・ 取水場が浸水し断水（復旧済み）
佐野市	394	0	10/12 ～10/16	・ 道路崩落に伴う水道管破損による断水（復旧済み）
【埼玉県】 日高市	18	0	10/12 ～10/13	・ 道路崩落に伴う水道管破損による断水（復旧済み）
神川町	6	0	10/12 ～10/13	・ 水道管破損による断水（復旧済み）
ときがわ町	8	0	10/12 ～10/14	・ 土砂災害に伴う水道管破損による断水（復旧済み）
ひがしちちぶむら 東秩父村	639	0	10/12～ 10/16	・ 配水管破損による断水（復旧済み）
【千葉県】 おおたきまち 大多喜町	95	0	10/12 ～10/14	・ 停電による断水（復旧済み）
ちようせいぐんし 長生郡市広域市 町村圏組合 ちようなんまち （長南町）	443	0	10/12 ～10/14	・ 停電による断水（復旧済み）
南房総市	360	0	10/12 ～10/16	・ 停電による断水（復旧済み）
鴨川市	171	0	10/12 ～10/16	・ 停電による断水（復旧済み）
みよし 三芳水道企業団 （館山市）	120	0	10/13 ～10/16	・ 停電による断水（復旧済み）
きよなんまち 鋸南町	44	0	10/12 ～10/16	・ 停電による断水（復旧済み）
【神奈川県】 小田原市	21	0	10/12 ～10/13	・ 水源の濁度上昇に伴う断水（復旧済み）
みなみあしがらし 南足柄市	不明	0	10/13 ～10/15	・ 取水口閉塞による断水（復旧済み）
相模原市	400	0	10/13 ～10/15	・ 土砂崩落に係る電源喪失によるポンプ停止により断水（復旧済み）
清川村	1,102	0	10/15 ～10/16	・ 導水管破損による断水（復旧済み）
【山梨県】 うえのはらし 上野原市	47	0	10/12 ～10/13	・ ポンプに土砂が流入したことによる断水（復旧済み）
みのぶちよう 身延町	5	0	10/12 ～10/13	・ 道路崩落に伴う配水管破損による断水（復旧済み）

ほくとし 北杜市	38	0	10/12 ~10/14	・配水管破損による断水(復旧済み)
大月市	287	0	10/12 ~10/14	・取水施設への土砂流入による断水 (復旧済み)
【長野県】 たてしなまち 立科町	2,698	0	10/13 ~10/15	・濁水のため断水(復旧済み)
かけゆ 鹿教湯簡易水道 (上田市)	90	0	10/13 ~10/15	・ろ過地への土砂流入による断水 (復旧済み)
ながわまち 長和町	43	0	10/12 ~10/15	・道路決壊に伴う水道管露出による 断水(復旧済み)
しなのまち 信濃町	114	0	10/13 ~10/15	・停電による断水(復旧済み)
筑北村	45	0	10/13 ~10/16	・水道管破損による断水(復旧済み)
【静岡県】 おやまちょう 小山町	30	0	10/12 ~10/14	・配水管破損による断水(復旧済み)
みなみいずちょう 南伊豆町	168	0	10/12 ~10/14	・停電による断水(復旧済み)
伊豆の国市	870	0	10/13 ~10/14	・停電による断水(復旧済み)
河津町	180	0	10/12 ~10/15	・停電による断水(復旧済み)
伊豆市	602	0	10/12 ~10/15	・配水管破損による断水(復旧済み)
【三重県】 松坂市	490	0	10/12 ~10/13	・停電による断水(復旧済み)
合計	21,744 以上	0		

(2) 関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、令和元年10月11日付けで、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合に積極的な協力を行うことを文書で要請。

(3) 日本政策金融公庫への協力要請

日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、令和元年10月13日付けで、当面の貸付業務についての配慮を要請。

(4) 火葬場の被害状況

【千葉県】

＜停電しているが、非常用電源により稼働中＞ 2か所

鴨川市、君津市

【長野県】

＜稼働停止中＞ 1か所

長野市（停電のため。同市内で稼働中の火葬場2か所に対応中のため、県全体の火葬能力に支障なし。）

(5) 食中毒予防対策

「令和元年台風第19号に伴い設置された避難所での食中毒対策について」（令和元年9月15日付け医薬・生活衛生局食品監視安全課事務連絡）で、避難所が設置されている都道府県等38自治体に対し、避難所での食中毒発生予防のため、厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した継続的な啓発の実施及び食中毒（疑いを含む）発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した。

4 社会福祉施設等関係

- 各都道府県・指定都市・中核市に対し、台風第19号の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集とともに、情報提供を依頼。また、併せて都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼した。併せて、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、停電等に備え非常用電源の動作確認や燃料の確保その他必要物資を確保しておくよう、事前の備えに万全を期すよう注意喚起を依頼した（10/8）。
- 各都道府県・指定都市・中核市に対し、被災状況の把握にあたり、施設長等の携帯電話、固定電話、防災電話、Eメール、SNS、市町村、関係団体からの報告、職員による巡回等による情報収集を依頼するとともに、電源車、給水車の支援要請についても情報提供を依頼した（10/9）。
- 各都道府県・指定都市・中核市に対し、通信手段が途絶した場合の対応方法について、台風上陸前に必ず確認を行うよう依頼した（10/10）。
- 台風の上陸が予想される東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、山梨県に対し、国からの注意喚起に関しての対応状況を確認。全ての自治体において管内市社会福祉施設等に注意喚起を行うとともに、緊急連絡先や施設長等の携帯番号の整備を確認した。併せて、浸水被害が発生する恐れがあるため、大雨による浸水等に対して早めの避難を行うよう社会福祉施設等に対して注意喚起を依頼（10/11）。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

高齢者施設については、浸水で入所者が避難している施設が27か所あるが、人的被害なし。

また、停電中の施設が23か所あり、支援の必要性を確認の上、電源車の派遣を経済産業省に要請した。

このほか、断水中の施設が70か所あり、引き続き情報収集に努める。

都県	施設種別	浸水	停電	断水
宮城県	特別養護老人ホーム等	0	0	3
福島県	特別養護老人ホーム等	7	4	<u>53</u>
茨城県	特別養護老人ホーム等	0	2	6
栃木県	特別養護老人ホーム等	<u>7</u>	0	2
群馬県	認知症高齢者グループホーム	1	0	0
埼玉県	特別養護老人ホーム等	<u>4</u>	0	2
千葉県	特別養護老人ホーム等	0	15	4
東京都	<u>有料老人ホーム</u>	1	0	0
神奈川県	<u>有料老人ホーム等</u>	<u>2</u>	0	0
長野県	特別養護老人ホーム等	3	2	0
静岡県	特別養護老人ホーム等	<u>2</u>	0	0
計	—	<u>27</u>	23	<u>70</u>

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

障害者支援施設・事業所32か所において浸水被害が発生し、入所者等が避難中であるが、人的被害はなし。

また、障害者支援施設・事業所17か所において停電がある。

このほか、障害者支援施設・事業所、障害児支援施設39か所において断水がある。引き続き情報収集に努める。

都県	施設種別	浸水	停電	断水
岩手県	障害者支援施設等		0	2
宮城県	障害者支援施設等	4	0	
福島県	障害者支援施設等	14	15	26
茨城県	障害者支援施設等			11
栃木県	障害者支援施設等	4		
埼玉県	障害者支援施設等	5		0
千葉県	障害者支援施設等		0	0
東京都	共同生活援助	1		
長野県	障害者支援施設等	4	2	
計	—	32	17	39

(3) 児童関係施設等の被害状況

児童関係施設については、95施設で床上浸水等の被害があった。

茨城県の児童自立生活援助事業所 1 か所、岩手県の保育所 2 か所、福島県の保育所等 46 か所、宮城県の保育所 4 か所、神奈川県の保育所 2 か所、長野県の保育所 1 か所において断水がある。引き続き情報収集に努める。

都県	施設種別	浸水	停電	断水
岩手県	保育所	1		2
宮城県	保育所等	6		4
福島県	保育所等	18		46
茨城県	保育所等	1		1
栃木県	保育所等	9	0	
千葉県	保育所等	1	2	
神奈川県	保育所	0		2

長野県	保育所等	4	0	1
静岡県	保育所	1		
計	—	4 1	2	5 6

(4) その他

- 10月15日付けで、各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の要配慮者の緊急的な受入、避難者への対応を依頼するとともに、法人間、関係団体との連携による応援確保を依頼。また、同日に以下の関係団体に対し、上記についての協力を要請。

	団体数	団体名
高齢者関係	15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本認知症グループホーム協会 ・ 全国グループホーム団体連合会 ・ 全国老人福祉施設協議会 ・ 高齢者住まい事業者団体連合会 ・ 全国軽費老人ホーム協議会 ・ 日本介護支援専門員協会 ・ 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 ・ 日本在宅介護協会 ・ 全国農業協同組合中央会 ・ 日本生活協同組合連合会 ・ 「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会 ・ 市民福祉団体全国協議会 ・ 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 ・ 24時間在宅ケア研究会 ・ 全国老人保健施設協会
子ども関係	16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本保育協会 ・ 全国私立保育園連盟 ・ 全国保育協議会 ・ 全国保育士会 ・ 全国児童養護施設協議会 ・ 全国乳児福祉協議会 ・ 全国児童自立支援施設協議会 ・ 全国児童心理治療施設協議会 ・ 全国自立援助ホーム協議会 ・ 全国母子生活支援施設協議会 ・ 日本ファミリーホーム協議会

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国婦人保護施設等連絡協議会 ・ 日本子ども・子育て支援センター連絡協議会 ・ 子育てひろば全国連絡協議会 ・ 全国学童保育連絡協議会 ・ 児童健全育成推進財団
障害児・者 関係	34	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本知的障害者福祉協会 ・ 全国身体障害者施設協議会 ・ 全国社会就労センター協議会 ・ きょうされん ・ 日本セルフセンター ・ 全国就業支援ネットワーク ・ 全国就労移行支援事業所連絡協議会 ・ 就労継続支援A型事業所全国協議会 ・ 日本相談支援専門員協会 ・ 全国地域生活支援ネットワーク ・ 全国地域で暮らそうネットワーク ・ 障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会 ・ 全国手をつなぐ育成会連合会 ・ 障害児・者相談支援事業全国連絡協議会 ・ 日本肢体不自由児協会 ・ 全国重症心身障害児（者）を守る会 ・ 日本重症心身障害福祉協会 ・ 全国肢体不自由児者施設運営協議会 ・ 全国盲ろう難聴児施設協議会 ・ 全国児童発達支援協議会 ・ 全国発達支援通園事業連絡協議会 ・ 全国肢体不自由児者父母の会連合会 ・ 全国重症心身障害日中活動支援協議会 ・ 日本筋ジストロフィー協会 ・ 日本ダウン症協会 ・ 日本自閉症協会 ・ 発達障害者支援センター全国連絡協議会 ・ 日本発達障害ネットワーク ・ 全国視覚障害者情報提供施設協会 ・ 全国聴覚障害者情報提供施設協会 ・ 日本盲人社会福祉施設協議会 ・ 日本肢体不自由児療護施設連絡協議会 ・ 日本訪問看護財団 ・ 全国訪問看護事業協会
その他	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国社会福祉法人経営者協議会

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本介護福祉士会 ・ 日本社会福祉士会
計	68	

5 保健・衛生関係

(1) 人工透析

各都道府県に対し、台風第19号に伴い、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した(10/8)。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。あわせて、各都道府県及び日本透析医会に対し、長期停電に備え、医療機関等の非常用電源の動作確認や必要物資等の確保を行うよう関係者・関係機関への注意喚起を依頼した(10/9)。

岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県に対し、透析施設の現状について確認を行い、現在浸水や断水等している医療機関で周辺医療機関に透析を依頼する等の調整を行っているところであることを確認した。引き続き情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市に対し、台風第19号に伴い、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について停電等に対する備えに万全を期すように注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請した(10/9)。大雨特別警報の発令をうけ、被害発生時における報告を再度要請した(10/12)。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼した(10/11)。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) DHEAT について

- ・ 10月11日付事務連絡で、DHEAT 派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、連絡体制の確保を要請した。

(4) 被災者の健康管理

① 保健師の応援派遣について

- ・ 10月11日付事務連絡で、保健師派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、連絡体制の確保を要請した。
- ・ 長野県より保健師等の応援派遣について要請があり、厚生労働省において調整中(10/15)。

② 保健師等の活動について

- 都道府県、保健所設置市、特別区に対し、迅速な災害応急対策に向け、以下の事務連絡等を送付し、十分な備えを行っていただくよう、関係機関への周知等の対応を要請した。引き続き情報収集に努める。
 - ・ 10月11日付 「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」（令和元年10月11日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
 - ・ 10月13日付 「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（令和元年10月13日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
 - ・ 10月15日付 「管轄避難所等情報の記録様式について」（令和元年10月15日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）
- 10月13日付「令和元年台風第19号に係る被害地域における感染症予防対策について」（令和元年10月13日付け健康局結核感染症課事務連絡）で、都道府県、保健所設置市、特別区に対し、感染症の予防法、浸水後の衛生対策や消毒方法等について、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した。
- 「避難所内のトイレの衛生管理について」、「浸水した家屋の感染症対策」等のリーフレットを送付し、都道府県、保健所設置市、特別区に対し、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した（10/13）。
- 10月16日付「令和元年台風第19号に係る被害地域における感染症予防対策としての消毒及び害虫等対策の実施について」（令和元年10月16日付け健康局結核感染症課事務連絡）で、都道府県、保健所設置市、特別区に対し、感染症対策に係るポスター等を活用した住民等への周知徹底に努めていただくよう要請したほか、消毒液の在庫状況や委託業者の活動状況を把握・調整し、円滑かつ適切に消毒を実施していただき、また、調整がつかない場合は厚生労働省へ連絡していただくよう要請した。
- アレルギー疾患への対応について、都道府県のアレルギー担当部局に対し、日本小児アレルギー学会が作成している「災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット」および「災害時子供のアレルギー疾患対応ポスター」の共有を行い、避難所におけるアレルギー疾患対策の周知を依頼した（10/15）。

また、twitter 及び facebook において、災害時のアレルギー疾患への対応について注意喚起を実施した（10/15）。
- 都道府県、保健所設置市、特別区に対し、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に係る以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。

- ・令和元年台風第19号による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」（令和元年10月15日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡）

③ 日本栄養士会の活動について

- 日本栄養士会に対し、JDA-DAT 派遣の情報等の共有を依頼した。
- 日本栄養士会は、被災地の各県栄養士会から、栄養・食生活支援及び各県栄養士会の JDA-DAT 活動の状況等について情報収集。
（宮城県、茨城県、栃木県、長野県の各県栄養士会は、県庁及び保健所等と連携し、被災者の栄養・食生活支援の体制を整備）。
- 日本栄養士会に対し、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援及び特殊栄養食品ステーションの設置等に関する以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。
・「令和元年台風第19号による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について（協力依頼）」（令和元年10月15日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡）

(5) その他

- ① 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況
 - ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。
- ② 保健衛生施設等の被害状況
 - ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- ・各都道府県に対し、台風第19号に伴い、あらかじめ関係団体との連絡体制を確認しておき、連携して被害情報等の収集を行うよう依頼し、関係団体に対しても注意喚起と薬局関係の被害情報等の収集を依頼した（10/8）。
- ・現時点の被害状況は以下のとおり。このほか、複数の市町村で冠水あり。引き続き情報収集に努める。
- ・各都道府県に対し、大規模災害時等においては、医師等の受診が困難な場合、又は医師等からの処方箋の交付が困難な場合において、患者に対し、必要な処方箋医薬品を販売又は授与することが可能である旨等について事務連絡を発出した（10/14）。

	被害件数	詳細状況
宮城県	角田市 4 件	床上浸水 4 件（営業可 1 件、営業不可 2 件、不明 1 件）

宮城県	丸森町 2 件	床上浸水 2 件（営業不可 2 件）
宮城県	気仙沼市 1 件	床上浸水 1 件（営業可）
宮城県	登米市 4 件	床上浸水 3 件、医薬品汚損 1 件（営業可 1 件、営業不可 1 件、不明 2 件）
宮城県	大和町 2 件	床上浸水 2 件（営業可 2 件）
宮城県	岩沼市 1 件	電話不通 1 件（営業状況不明）
宮城県	石巻市 9 件	床上浸水 8 件、漏電 1 件（営業状況不明）
宮城県	東松島町 3 件	床上浸水 3 件（営業状況不明）
宮城県	名取市 1 件	床上浸水 1 件（営業可）
宮城県	大崎市 4 件	床上浸水 4 件（営業可 4 件）
宮城県	柴田町 6 件	床上浸水 6 件（営業可 3 件、営業不可 1 件、不明 2 件）
宮城県	美里町 1 件	床上浸水 1 件（営業可）
宮城県	松島町 1 件	床下浸水 1 件（営業可）
宮城県	塩竈市 2 件	床上浸水 2 件（営業可 2 件）
宮城県	多賀城市 1 件	床上浸水 1 件（営業可）
宮城県	仙台市 1 5 件	床上浸水 1 5 件（営業状況不明）
宮城県	大河原町 1 件	床上浸水 1 件（営業状況不明）
宮城県	白石市 1 件	床上浸水 1 件（営業不可）
福島県	伊達市 1 件	床上浸水 1 件（営業不可）
福島県	本宮市 8 件	床上浸水 8 件（営業可 1 件、営業不可 7 件）
福島県	須賀川市 1 件	床上浸水 1 件（営業可）
福島県	石川郡石川町 3 件	床上浸水 3 件（営業不可 3 件）
福島県	相馬市 6 件	床上浸水 5 件、詳細不明 1 件（営業可 3 件、営業不可 3 件）
福島県	南相馬市 5 件	断水 5 件（営業可 5 件）
福島県	いわき市 1 1 件	床上浸水 1 1 件（営業可 4 件、営業不可 7 件）
茨城県	大子町 4 件	床上浸水 3 件、床下浸水 1 件（営業不可 4 件）
栃木県	宇都宮市 7 件	店内浸水 7 件（営業可 5 件、営業不可 2 件）
栃木県	栃木市 1 8 件	浸水 1 8 件（営業可 1 1 件、営業不可 2 件、一部再開 5 件）
栃木県	足利市 2 件	浸水 2 件（営業可 2 件）
栃木県	佐野市 1 件	床上浸水 1 件（一部再開）
栃木県	小山市 1 件	床上浸水 1 件（営業可）
栃木県	鹿沼市 1 件	床上浸水 1 件（営業可）
埼玉県	さいたま市	床上浸水 3 件（営業可 2 件、営業不可 1

		件)
埼玉県	東松山市	床上浸水 1 件 (営業不可)
埼玉県	戸田市	停電 1 件 (営業状況不明)
千葉県	船橋市 1 件	床下浸水 1 件 (営業可)
千葉県	木更津市 1 件	浸水 1 件 (営業可)
千葉県	袖ヶ浦市 1 件	電話線の切断 1 件 (営業可)
神奈川県	鎌倉市 1 件	一部破損 1 件 (営業可)
神奈川県	川崎市 1 件	床上浸水 1 件 (営業可)
神奈川県	相模原市 2 件	床上浸水 2 件 (営業可 2 件)
神奈川県	藤沢市 4 件	一部破損 1 件、浸水 3 件 (営業可 4 件)
長野県	長野市 6 件	床上浸水 6 件 (営業不可 6 件)
長野県	千曲市 3 件	床上浸水 2 件、床下浸水 1 件 (営業可 1 件、営業不可 2 件)
長野県	飯山市 2 件	床下浸水 2 件 (営業可 2 件)
長野県	佐久市 1 件	床下浸水 1 件 (営業可)
静岡県	伊豆の国市 1 件	床上浸水 1 件 (営業不可)

(2) 輸血用血液製剤関係

- ・日本赤十字社に対し、台風第19号の接近についての注意喚起とともに、被害情報等の収集と共有を行うよう依頼した (10/8)。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物関係

- ・各都道府県に対し、台風第19号に伴い、あらかじめ関係団体との連絡体制を確認しておき、連携して被害情報等の収集を行うよう依頼し、関係団体に対しても注意喚起と毒物劇物関係の被害情報等の収集を依頼した (10/8)。
- ・静岡県内の倉庫に保管されていた、金属製の容器に入った毒物であるりん化アルミニウムくん蒸剤 6 本 (1 kg/本) が浸水の影響で流され、3 本は発見済みであるも、残り 3 本は所在不明。(現在、事業者と管轄保健所が連携して対応中。)
- ・福島県郡山市富久山町の事業所において、毒物のシアン化ナトリウムが流出。現時点で、人的被害の報告はなし。保健所から周辺住民への周知及び避難所への避難を呼びかけた。事業所内の滞留物については回収予定。流出範囲、流出量等、流出状況について調査中。

7 障害福祉関係

- 災害救助法が適用された岩手県等13都県に対して、被災した要援護障害

者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知（10/13:岩手県等12都県、10/15:静岡県）。

- 市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげるよう都道府県等に周知するとともに、日本相談支援専門員協会にも協力を要請。（10/13）。
- 災害救助法が適用された岩手県等13都県に対して、避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について周知（10/13:岩手県等12都県、10/15:静岡県）。
- 災害救助法が適用された岩手県等13都県に対して、一時的に避難をしている利用者等に対する以下の柔軟なサービス提供方法を報酬の算定対象としても差し支えないこととした（10/13:岩手県等12都県、10/15:静岡県）。
 - ・ 避難所において居宅介護等を提供した場合も報酬の対象とすること。
 - ・ 障害者支援施設等が定員を超過して利用者を受け入れた場合でも所定の報酬の請求ができること 等
- 被災により受給者証等を提示することができない場合でも、障害福祉サービス等を利用して差し支えないこととした。（10/15）
- 特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者を所得制限の対象外とする等の特例措置について都道府県等に要請。（10/15）。
- 障害福祉サービス等の利用料に関し、必要な方について適切に利用料の支払いの猶予・免除を行うよう都道府県等に要請（10/16）。

8 介護保険関係

(1) 利用者関係

- 被災した要介護高齢者等への対応について

10月13日付けで、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。

また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出。

さらに、10月15日付けで、静岡県（管内市町村）に対して、同趣旨の事務連絡を発出。

(2) 事業者関係

- 10月13日付けで、各都道府県に対し、要援護高齢者等について、関係機関が連携して、安否確認及び課題の把握を行うなど適切な支援に配慮するよう要請するとともに、日本介護支援専門員協会にも協力を要請。
- 10月15日付けで、各都道府県に対して、各介護保険サービスに係る介護報酬の算定要件等の柔軟な取扱いについて周知。
- 10月16日付けで、各都道府県に対して、避難先により居住地以外の市町村の地域密着型(介護予防)サービスを利用する場合の関係市町村間での手続きについての柔軟な取扱いについて周知。

9 児童福祉関係

(1) 利用者関係

- 10月15日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・ 保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等
 - ・ 母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること
 - ・ 児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと
- 10月15日付けで、母子衛生研究会に対して、避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を要請
- 10月15日付けで、各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ当に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供
- 10月15日付けで、各都道府県等に対して、被災した妊産婦及び乳幼児への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。
 - ・ 保健師・助産師等が支援する際に、保温、栄養、感染症防止、急速など健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うこと

(2) 事業者関係

- 10月15日付けで、各都道府県等に対して、被災地に応援職員を派遣する施設（派遣元施設）において、被災地に職員を派遣したことで、派遣元

施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知。

- 10月15日付けで、各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。

(3) その他

- 10月15日日付けで、各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。
 - ・被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築
 - ・当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える等
- 10月15日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等

10 医療保険関係

- 10月12日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。
※「令和元年台風19号に伴う災害の被災者に係る被保険者証等の提示について」（令和元年10月12日付け保険局医療課事務連絡）を送付。
- 10月13日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「令和元年台風第19号に伴う災害による後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和元年10月13日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付。
- 10月13日付 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和元年10月13日付け保険局保険課事務連絡）を送付。

- 10月13日付 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和元年10月13日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 10月13日付 公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡。

※「令和元年台風第19号に伴う災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和元年10月13日付け関係課連名事務連絡）を送付。

- 10月15日付 定数超過入院等に係る診療報酬上の特例等について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。

※「令和元年台風19号に伴う災害の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」（令和元年10月15日付け保険局医療課・老健局老人保健課事務連絡）を送付。

11 年金関係

- 10月15日付 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、各市町村に対しても周知。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和元年10月15日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

- 10月15日付 年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。

12 労働関係

(1) 労働局相談窓口の設置

- ・長野局（10/15）
- ・福島局（10/16）

※他局においても設置検討中。

(2) 労働災害関係

- ・河川護岸工事現場で、労働者が台風後の状況の確認のため工事用道路を車で走行中、川に車ごと転落し、死亡（宮城県、10/13）
- ・10月15日付けで、災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について、注意事項等を関係団体に周知するとともに、各都道府県労働局に指示。

(3) 労災保険関係

- ・10月14日付けで、労災保険給付の請求について、事業主証明が受けられなくとも請求書を受理する等、手続きの簡略化を図る旨、各労働局に指示。
- ・10月14日付けで、事業主からの申請に基づき労働保険料等の納付猶予措置等を行うよう、各労働局に指示。

(4) 社会復帰促進等事業関係

- ・10月15日付 今回の台風による被害により、事業場が倒産し、賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対して、未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化を行い、迅速に処理するよう関係労働局に指示。

(5) 勤労者生活関係

勤労者退職金共済機構

- ・10月15日付けで、被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨をホームページにて周知。
- ・10月15日付けで、被災した財形持家融資返済中の方に対する返済猶予措置等をホームページにて周知。

労働金庫

- ・10月15日付けで、通帳等のない場合の預金引出し、定期性預金の満期日前の支払についての相談等の対応を実施。

(6) その他

- ・事業活動への影響が生じている事業所の事業者や労働者の方々に参考としていただけるよう「令和元年台風第19号による被害に伴う労働基準法や労働契約法に関するQ & A」を公表（10月15日）。

13 雇用関係

(1) 雇用保険

・10月15日付 各労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示。(事務連絡「令和元年台風第19号に伴う災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」)

- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮(失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等)を行うこと

(2) 派遣労働者の雇用の安定に係る対応

・10月15日付 台風に伴い派遣先が派遣契約を中途解除した場合等に、派遣会社や派遣先における新たな就業機会の確保や休業手当等に関する責務についてまとめた「令和元年台風第19号に伴う派遣労働に関する労働相談Q & A」を公表。

(3) 障害者雇用関係

・10月15日付け事務連絡で、被災地域に事業所のある企業については、企業からの申し出により、障害者雇用納付金の納付期限を猶予していただくよう独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して要請。

こうした要請を行った旨を、都道府県労働局に対しても周知。(事務連絡「令和元年台風19号による災害の被災事業主に係る障害者雇用納付金の取扱いについて」)

(4) 職業能力開発関係

○ 公共職業能力開発施設の被害状況

- ・宮城県の1施設で、床上浸水被害あり(訓練は実施している)。
- ・岩手県の1施設で、床上浸水被害あり(訓練延期)

引き続き、情報収集に努める。

14 災害ボランティア関係

- 全国社会福祉協議会に対して、経験を有する社協が被災地に応援に入れるよう依頼。(10/13)
- 全国社会福祉協議会において被災地社協の応援のための広域派遣を調整中。(10/15)
- 社会福祉協議会等において災害ボランティアセンターが開設されている市区町村は、12都県65市区町村であり、詳細は下表のとおり。

※ ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合や、募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者に限っている場合等がある。

	都県名	市区町村名
1	岩手県	宮古市、釜石市、久慈市、岩泉町、山田町、普代村
2	宮城県	白石市、涌谷町、大崎市、村田町、大和町
3	山形県	川西町
4	福島県	本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、三春町 福島市、いわき市、伊達市、相馬市
5	茨城県	ひたちなか市、常陸大宮市、大子町、水戸市、常陸太田市
6	栃木県	足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市、上三川町、壬生町、下野市、宇都宮市
7	群馬県	富岡市、高崎市
8	埼玉県	東松山市、川越市、坂戸市、さいたま市、入間市、小川町、上尾市
9	東京都	世田谷区、調布市、狛江市
10	神奈川県	川崎市
11	長野県	佐久市、上田市、中野市、千曲市、須坂市、飯山市、 長野市、立科町、栄村、佐久穂町、小布施町
12	静岡県	小山町、函南町、西伊豆町、伊豆の国市

15 消費生活協同組合関係

- 10月13日付で、共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

16 独立行政法人福祉医療機構関係

- 10月15日付けで、相談窓口を設置し、社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資、返済猶予についての相談を開始。

以上